

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成27年3月12日(2015.3.12)

【公表番号】特表2014-506561(P2014-506561A)

【公表日】平成26年3月17日(2014.3.17)

【年通号数】公開・登録公報2014-014

【出願番号】特願2013-549842(P2013-549842)

【国際特許分類】

A 0 1 N 25/00 (2006.01)

A 0 1 N 43/40 (2006.01)

A 0 1 P 3/00 (2006.01)

A 0 1 N 57/12 (2006.01)

A 0 1 N 43/653 (2006.01)

A 0 1 N 43/42 (2006.01)

A 0 1 N 59/02 (2006.01)

A 0 1 N 47/24 (2006.01)

A 0 1 N 43/84 (2006.01)

A 0 1 N 47/12 (2006.01)

A 0 1 P 7/04 (2006.01)

【 F I 】

A 0 1 N 25/00 1 0 1

A 0 1 N 43/40 1 0 1 C

A 0 1 P 3/00

A 0 1 N 57/12 H

A 0 1 N 43/653 G

A 0 1 N 43/42 1 0 1

A 0 1 N 59/02 A

A 0 1 N 47/24 G

A 0 1 N 43/84 1 0 1

A 0 1 N 47/12 Z

A 0 1 P 7/04

【手続補正書】

【提出日】平成27年1月23日(2015.1.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

a) 9 ~ 20の重合度を有する1つ以上のオリゴガラクトナンと、5 ~ 10の重合度および50%未満のアセチル化度を有する1つ以上のキトオリゴ糖とを1 : 20 ~ 20 : 1の範囲の割合で含有するエリターと、

b) 2, 6 - ジクロロ - N - [3 - クロロ - 5 - (トリフルオロメチル) - 2 - ピリジニルメチル] ベンズアミド、プロピル 3 - (ジメチルアミノ) プロピルカルバメートヒドロクロリド、(2 R S , 3 S R) - 1 - [3 - (2 - クロロフェニル) - 2 , 3 - エポキシ - 2 - (4 - フルオロフェニル) プロピル] - 1 H - 1 , 2 , 4 - トリアゾール、5 , 7 - ジクロロ - 4 - キノリル 4 - フルオロフェニルエーテル、硫黄、4 - クロロ - 2 - シア

ノ - N , N - ジメチル - 5 - (4 - メチルフェニル) - 1 H - イミダゾール - 1 - スルホンアミド、ホセチル - A 1 と N - (トリクロロメチルチオ) フタルイミドとの組み合わせ、マンガンエチレンビス (ジチオカルバメート) の亜鉛塩との (ポリマー) 複合体、メチル (E) - メトキシイミノ - { (E) - [1 - (, , - トリフルオロ - m - トリル) エチリデンアミノオキシ] - o - トリル } アセテート、およびそれらの組み合わせからなる群から選択された殺菌剤と

を含有してなる、植物病原体に対する植物防疫用の組成物。

【請求項 2】

a) 9 ~ 20 の重合度を有する 1 つ以上のオリゴガラクトナンと、5 ~ 10 の重合度および 50 % 未満のアセチル化度を有する 1 つ以上のキトオリゴ糖とを 1 : 10 ~ 10 : 1 の範囲の割合で含有するエリターと、

b) 2 , 6 - ジクロロ - N - [3 - クロロ - 5 - (トリフルオロメチル) - 2 - ピリジニルメチル] ベンズアミド、プロピル 3 - (ジメチルアミノ) プロピルカルバメートヒドロクロリド、(2 R S , 3 S R) - 1 - [3 - (2 - クロロフェニル) - 2 , 3 - エポキシ - 2 - (4 - フルオロフェニル) プロピル] - 1 H - 1 , 2 , 4 - トリアゾール、5 , 7 - ジクロロ - 4 - キノリル 4 - フルオロフェニルエーテル、硫黄、4 - クロロ - 2 - シアノ - N , N - ジメチル - 5 - (4 - メチルフェニル) - 1 H - イミダゾール - 1 - スルホンアミド、およびそれらの組み合わせからなる群から選択された殺菌剤と

を含有してなる、請求項 1 に記載の組成物。

【請求項 3】

前記殺菌剤が、プロピル 3 - (ジメチルアミノ) プロピルカルバメートヒドロクロリドを含有してなる、請求項 1 または 2 に記載の組成物。

【請求項 4】

前記殺菌剤が、2 , 6 - ジクロロ - N - [3 - クロロ - 5 - (トリフルオロメチル) - 2 - ピリジニルメチル] ベンズアミドと、プロピル 3 - (ジメチルアミノ) プロピルカルバメートヒドロクロリドとを含有してなる、請求項 1 または 2 に記載の組成物。

【請求項 5】

前記殺菌剤が、(2 R S , 3 S R) - 1 - [3 - (2 - クロロフェニル) - 2 , 3 - エポキシ - 2 - (4 - フルオロフェニル) プロピル] - 1 H - 1 , 2 , 4 - トリアゾールを含有してなる、請求項 1 または 2 に記載の組成物。

【請求項 6】

前記殺菌剤が、5 , 7 - ジクロロ - 4 - キノリル 4 - フルオロフェニルエーテルを含有してなる、請求項 1 または 2 に記載の組成物。

【請求項 7】

前記殺菌剤が、硫黄を含有してなる、請求項 1 または 2 に記載の組成物。

【請求項 8】

前記殺菌剤が、4 - クロロ - 2 - シアノ - N , N - ジメチル - 5 - (4 - メチルフェニル) - 1 H - イミダゾール - 1 - スルホンアミドを含有してなる、請求項 1 または 2 に記載の組成物。

【請求項 9】

洗浄剤、乳化剤、分散剤、消泡剤、浸透促進剤、保湿剤、イオン型の湿潤剤、非イオン型の湿潤剤、不凍剤、防腐剤、吸収剤、増粘剤、緩衝剤、固着剤、希釈剤およびそれらの混合物からなる群から選択された助剤をさらに含有してなる、請求項 1 ~ 8 のいずれかに記載の組成物。

【請求項 10】

前記助剤が、洗浄剤、乳化剤、分散剤、消泡剤、浸透促進剤、保湿剤、イオン型の湿潤剤、非イオン型の湿潤剤およびそれらの混合物からなる群から選択された界面活性剤である、請求項 9 に記載の組成物。

【請求項 11】

前記界面活性剤が、以下の成分：ヒマシ油エトキシレート、菜種メチルエステル、リン

酸アルキル、リン酸トリブチル、リン酸トリプロピル、ナフタリンスルホン酸塩、有機スルホン酸塩と2-メチルペンタン-2,4-ジオールとの組み合わせ、アルキルポリグルコシド、シロキサン誘導体、スルホン酸アルキル、ポリカルボン酸塩、リグノスルホン酸塩、アルコキシ化トリグリセリド、脂肪族アミンポリマー、ジオクチルスルホコハク酸塩またはポリオキシエチレン(20)ソルビタンモノラウレートの1つ以上を含有するものである、請求項10に記載の組成物。

【請求項12】

前記界面活性剤が、C18ヒマシ油エトキシレート、有機スルホン酸塩と2-メチルペンタン-2,4-ジオールとの組み合わせおよびポリオキシエチレン(20)ソルビタンモノラウレートからなる群から選択されたものである、請求項11に記載の組成物。

【請求項13】

植物防御エリシターをさらに含有してなる、請求項1~12のいずれかに記載の組成物。

【請求項14】

前記植物防御エリシターが、ラミナリンまたはケイ酸塩である、請求項1~6のいずれかに記載の組成物。

【請求項15】

a) 9~20の重合度を有する1つ以上のオリゴガラクトナンと、5~10の重合度および50%未満のアセチル化度を有する1つ以上のキトオリゴ糖とを1:20~20:1の範囲の割合で含有するエリシターと、

b) C18ヒマシ油エトキシレートおよび有機スルホン酸塩と2-メチルペンタン-2,4-ジオールとの組み合わせからなる群より選択された界面活性剤とを含有してなる、植物病原体に対する植物防疫用の組成物。

【請求項16】

ポリオキシエチレン(20)ソルビタンモノラウレートをさらに含有してなる、請求項15に記載の組成物。

【請求項17】

a) 9~20の重合度を有する1つ以上のオリゴガラクトナンと、5~10の重合度および50%未満のアセチル化度を有する1つ以上のキトオリゴ糖とを1:10~10:1の範囲の割合で含有するエリシターと、

b) C18ヒマシ油エトキシレート、有機スルホン酸塩、2-メチルペンタン-2,4-ジオールおよびそれらの組み合わせからなる群より選択された界面活性剤とを含有してなる、請求項15または16に記載の組成物。

【請求項18】

a) 9~20の重合度を有する1つ以上のオリゴガラクトナンと、5~10の重合度および50%未満のアセチル化度を有する1つ以上のキトオリゴ糖とを1:20~20:1の範囲の割合で含有するエリシターと、

b) ラミナリンまたはケイ酸塩を含有する第2のエリシターとを含有してなる、植物病原体に対する植物防疫用の組成物。

【請求項19】

a) 9~20の重合度を有する1つ以上のオリゴガラクトナンと、5~10の重合度および50%未満のアセチル化度を有する1つ以上のキトオリゴ糖とを1:10~10:1の範囲の割合で含有するエリシターと、

b) ラミナリンまたはケイ酸塩を含有する第2のエリシターとを含有してなる、請求項18に記載の組成物。

【請求項20】

界面活性剤をさらに含有してなる、請求項18または19に記載の組成物。

【請求項21】

前記第2のエリシターが、ラミナリンを含有してなる、請求項18~20のいずれかに記載の組成物。

【請求項 2 2】

前記第 2 のエリシターが、ケイ酸塩を含有してなる、請求項 1 8 ~ 2 0 のいずれかに記載の組成物。

【請求項 2 3】

前記第 2 のエリシターが、ケイ酸塩を含有したものであるか、および/または前記界面活性剤が、ポリオキシエチレン(20)ソルビタンモノラウレートを含有したものである、請求項 2 0 に記載の組成物。

【請求項 2 4】

請求項 1 ~ 2 3 のいずれかに記載の組成物を植物に適用するステップを含む、植物免疫系の刺激方法。

【請求項 2 5】

有効かつ実質的に非植物毒性な量の請求項 1 ~ 2 3 のいずれかに記載の組成物を植物に適用するステップを含む、植物病原体に対する植物防疫方法。

【請求項 2 6】

前記植物病原体が、植物病原性の真菌、卵菌、細菌、ウイルス、線虫および昆虫を含む群から選択されたものである、請求項 2 5 に記載の方法。

【請求項 2 7】

殺菌剤の効果を増強する方法であって、

9 ~ 2 0 の重合度を有する 1 つ以上のオリゴガラクトナンと、5 ~ 1 0 の重合度および 5 0 % 未満のアセチル化度を有する 1 つ以上のキトオリゴ糖とを 1 : 2 0 ~ 2 0 : 1 の範囲の割合で含有するエリシターを、前記殺菌剤に添加するステップを含み、

前記殺菌剤が、2,6-ジクロロ-N-[3-クロロ-5-(トリフルオロメチル)-2-ピリジニルメチル]ベンズアミド、プロピル3-(ジメチルアミノ)プロピルカルバメートヒドロクロリド、(2RS,3SR)-1-[3-(2-クロロフェニル)-2,3-エポキシ-2-(4-フルオロフェニル)プロピル]-1H-1,2,4-トリアゾール、5,7-ジクロロ-4-キノリル4-フルオロフェニルエーテル、硫黄、4-クロロ-2-シアノ-N,N-ジメチル-5-(4-メチルフェニル)-1H-イミダゾール-1-スルホンアミド、ホセチル-A1とN-(トリクロロメチルチオ)フタルイミドとの組み合わせ、マンガンエチレンビス(ジチオカルバメート)の亜鉛塩との(ポリマー)複合体、メチル(E)-メトキシイミノ-{(E)-[1-(,,-トリフルオロ-m-トリル)エチリデンアミノオキシ]-o-トリル}アセテート、およびそれらの組み合わせからなる群から選択されたものである、殺菌剤の効果を増強方法。

【請求項 2 8】

9 ~ 2 0 の重合度を有する 1 つ以上のオリゴガラクトナンと、5 ~ 1 0 の重合度および 5 0 % 未満のアセチル化度を有する 1 つ以上のキトオリゴ糖とを 1 : 1 0 ~ 1 0 : 1 の範囲の割合で含有するエリシターを、前記殺菌剤に添加するステップを含み、

前記殺菌剤が、2,6-ジクロロ-N-[3-クロロ-5-(トリフルオロメチル)-2-ピリジニルメチル]ベンズアミド、プロピル3-(ジメチルアミノ)プロピルカルバメートヒドロクロリド、(2RS,3SR)-1-[3-(2-クロロフェニル)-2,3-エポキシ-2-(4-フルオロフェニル)プロピル]-1H-1,2,4-トリアゾール、5,7-ジクロロ-4-キノリル4-フルオロフェニルエーテル、硫黄、4-クロロ-2-シアノ-N,N-ジメチル-5-(4-メチルフェニル)-1H-イミダゾール-1-スルホンアミド、およびそれらの組み合わせからなる群から選択されたものである、請求項 2 7 に記載の方法。

【請求項 2 9】

前記殺菌剤が、プロピル3-(ジメチルアミノ)プロピルカルバメートヒドロクロリドを含有してなる、請求項 2 7 または 2 8 に記載の方法。

【請求項 3 0】

前記殺菌剤が、2,6-ジクロロ-N-[3-クロロ-5-(トリフルオロメチル)-2-ピリジニルメチル]ベンズアミドと、プロピル3-(ジメチルアミノ)プロピルカル

バメートヒドロクロリドとを含有してなる、請求項 27 または 28 に記載の方法。

【請求項 31】

前記殺菌剤が、(2RS, 3SR) - 1 - [3 - (2 - クロロフェニル) - 2, 3 - エポキシ - 2 - (4 - フルオロフェニル) プロピル] - 1H - 1, 2, 4 - トリアゾールを含有してなる、請求項 27 または 28 に記載の方法。

【請求項 32】

前記殺菌剤が、5, 7 - ジクロロ - 4 - キノリル 4 - フルオロフェニルエーテルを含有してなる、請求項 27 または 28 に記載の方法。

【請求項 33】

前記殺菌剤が、硫黄を含有してなる、請求項 27 または 28 に記載の方法。

【請求項 34】

前記殺菌剤が、4 - クロロ - 2 - シアノ - N, N - ジメチル - 5 - (4 - メチルフェニル) - 1H - イミダゾール - 1 - スルホンアミドを含有してなる、請求項 27 または 28 に記載の方法。

【請求項 35】

組成物が、収穫前または収穫後に、噴霧、灌注、浸漬、液浸、注射、施肥システムによる投与または灌水システムによる投与によって、植物全体、葉、花、果実、種子、実生、移植実生、繁殖材料または移植植物に適用され、および/または植物が生育しているか、もしくは植物が生育することが望まれる土壌または不活性基質に適用される、請求項 27 ~ 34 のいずれかに記載の方法。

【請求項 36】

前記植物が、ジャガイモ、バナナ、米、綿、亜麻、ブドウ、果実、野菜、主な園芸作物および森林作物からなる群から選択されたものである、請求項 27 ~ 35 のいずれかに記載の方法。

【請求項 37】

前記植物病原体が、真菌、卵菌、細菌、ウイルス、線虫および昆虫からなる群から選択されたものである、請求項 27 ~ 36 のいずれかに記載の方法。